

令和元年度

# 当別町の教育



(当別町一体型義務教育学校 令和4年度開校予定)

当別町教育委員会

# 目 次

教育目標	1
教育大綱	2
小中一貫教育	4
コミュニティ・スクール（CS）	5

## 令和元年度の教育

### 【教育計画・予算】

1 当別町教育推進計画	6
2 学力向上プラン	7
3 体力向上プラン	8
4 教育予算	9

### 【学校教育】

1 重点目標	12
2 小中学校現況	
(1) 児童生徒・教職員数	12
(2) 各学校概況	
当別小学校	13
当別中学校	15
西当別小学校	17
西当別中学校	19
3 小中一貫教育	21
4 学校給食	23
5 保護者支援制度（学校教育）	
(1) 就学援助	24
(2) 特別支援教育就学奨励費	25
(3) 特別支援学級等通学援助費	25

### 【社会教育】

1 重点目標	26
2 社会教育関係事業	
(1) 学校教育との連携事業	26
(2) 生涯学習推進事業	28

(3) 読書活動推進事業	29
(4) 生涯スポーツ推進事業	30
3 社会教育施設	
(1) コミュニティセンター・文化施設等	31
(2) 体育施設	32

### 【子育て・幼児教育】

1 重点目標	33
2 子育て・幼児教育関係事業	
(1) 特別保育事業	33
(2) 子ども発達支援センター事業	34
(3) 学童保育事業	35
(4) 子育て支援事業	35
3 子育て・幼児教育施設	36
4 保護者支援制度（子育て・幼児教育）	
(1) 私立幼稚園助成費	36
(2) 教育・保育施設等助成費	36
(3) 幼児教育・保育の無償化	36

### 【資料】

1 教育委員	37
2 教育委員会組織図及び各課の分掌事務	39
3 教育関係各種委員	40
(1) 当別町教育支援委員会	
(2) 当別町特別支援教育推進サポート組織	
(3) 当別町いじめ問題調査委員会	
(4) 当別町立学校医・学校歯科医・学校薬剤師	
(5) 当別町学校給食センター運営委員会	
(6) 当別町学校運営協議会	
(7) 当別町文化財調査審議会	
(8) 当別町社会教育委員会	
(9) 当別町子ども読書活動推進委員会	
(10) 当別町スポーツ推進委員会	
(11) 当別町少年指導センター	

(12) 当別町子ども・子育て会議	
(13) 当別町要保護児童対策地域協議会	
4 教育関係各種団体	46
(1) 当別町文化協会加盟団体	
(2) 当別町体育協会加盟団体	
(3) 当別町子ども会育成連合会加盟団体	
(4) 当別町女性団体連絡協議会加盟団体	
5 指定文化財一覧	48
6 教育の沿革	49
7 統計データ	55
(1) 小中学校施設の概況	
(2) 児童生徒数の推移	
(3) 各学校統合年の一覧	
(4) 就学援助の状況	
(5) 特別支援教育就学奨励費の状況	
(6) 特別支援学級等通学援助費の状況	
(7) コミュニティセンター・文化施設等 及び体育施設利用状況	
(8) ふとみ保育所利用状況	
(9) 子ども発達支援センター利用状況	
(10) 私立幼稚園助成費	
(11) 教育・保育施設等助成費	

---

# 教育目標・教育大綱

---

1	教育目標	P1
2	教育大綱	P2
3	小中一貫教育	P4
4	コミュニティ・スクール(CS)	P5

---



## 当別町教育目標

強じんな精神とたくましい身体をつくる。

科学的な知識や技能を身につける。

豊かな情操の涵養と文化の創造につとめる。

自主的な判断力と社会的徳性をつちかう。

明るく豊かで住みよい郷土をきずく。

[昭和31年制定]

## ➤ 2 教育大綱

### 当別町教育大綱

#### 1 策定の趣旨と位置づけ

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その根本となる方針を定めるものである。

なお、この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整し町長が定める。

#### 2 期 間

原則として平成27年度から平成31年度までの5年間とする。なお、必要に応じ、内容を見直すことができる。

#### 3 関連計画等

- (1) 当別町第5次総合計画（平成21年度から概ね10年）
- (2) 第4次当別町生涯学習推進計画（平成26年度から平成31年度）
- (3) 平成27年度町政執行方針
- (4) 平成27年度教育行政執行方針
- (5) 平成27年度当別町教育推進計画
- (6) 当別町小中一貫教育に関する取組基本方針（平成27年度以降）

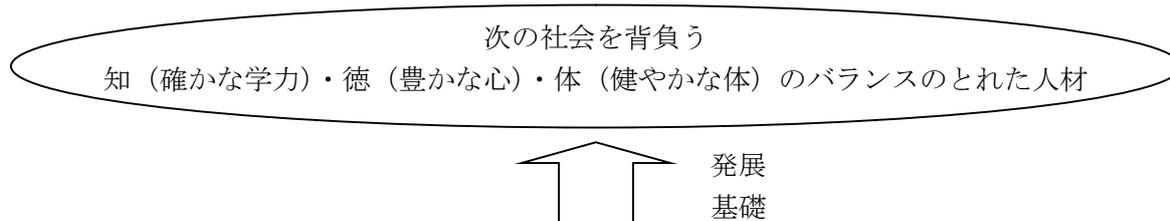
#### 4 基本方針

##### (1) 学校教育

変化の激しい時代を生きる子どもたちに、基礎基本をしっかりと身につけさせ、思考力や判断力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働し、自らの手で自らの人生を切り開いていける力をつける教育を行う。

##### 【育てたい児童・生徒像】

次の社会を背負っていきける、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）のバランスのとれた人材の育成を目標に、下記①～⑥の児童・生徒像を掲げる。



##### 【育てたい児童・生徒像～身につけさせたい力～】

- ①基礎基本と発展的学力、自ら学ぶ意欲  
～将来の夢や希望を実現するために努力し、行動できる子ども～
- ②豊かな人間  
～自分を大切に、人を大切に、未来を見つめ当別を大切にできる子ども～
- ③健康な心身  
～未来の当別を支える健全な心身を持つ子ども～
- ④コミュニケーション能力  
～自分の考えや思いを伝え、聞くことで積極的に人間関係を築く力を持った子ども～
- ⑤プレゼンテーション能力  
～あらゆる場面で自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども～
- ⑥当別が好きな子ども  
～当別の歴史や文化、産業を知り、好きになり、当別を自分の原点とする子ども～

## (2) 社会教育

全ての町民が幸せを感じることでできる生涯学習社会の実現を目指す。

## (3) 地域の教育力の活用

学校と保護者、地域の連携・協働によって、子どもたちの学びを支援する。

# 5 施策

## (1) 学校教育

### ア) 幼・保・小の接続及び小・中一貫教育の推進

小・中9年の連続した教育課程を確立し、義務教育段階での学習内容の定着を確かなものとする。さらに応用力を高めるなど、子どもたちの多様な進路希望をかなえる質の高い学力をつける。また、円滑な義務教育への移行のため、幼稚園や保育所との接続を重視した施策を行う。

### イ) 国際理解教育の推進

グローバル化が進む中、豊かな国際感覚を身につけ、国際社会において主体的に行動できる能力（英語力等）の基礎をつくる。そのため ALT や ICT、地域人材を活用し、英語に触れ学ぶ機会を拡充していく。

また、小中一貫した教育課程を研究、実践する。

### ウ) 中等（後期）・高等教育機関との連携の推進

当別高校、北海道医療大学、近隣の北海道教育大学等の知的・人的・物的資源（学生や教員、施設設備）を活用した、専門的講義や実習、体験活動等幅広い教育を行う。

### エ) 教育環境の整備推進

校舎の老朽化対策を進め、学習環境の整備を図る。

## (2) 社会教育

### ア) 生涯学習の推進

住民ニーズに対応した学習機会の提供とともに、学習の成果が活用できる仕組みを構築し、生きがいややりがいにつながる事業を展開する。

### イ) 生涯スポーツの推進

町民がそれぞれの体力や年齢・目的に応じて、継続的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備を行う。また、子どものスポーツ振興には特に留意し、体力向上や社会性、心の育成を進める。

### ウ) 文化・芸術活動の推進

文化・芸術に関する学習機会の提供とともに、町民の自主的な活動への支援に努め、文化・芸術の薫り高いまちづくりを進める。

### エ) 図書館機能の充実

当別町図書館像検討委員会からの答申をもとに、既存図書室の充実を図りながら、わが町にふさわしい図書館の実現に向け、関係機関との調整を進める。

また、子どもの読書活動については、その成長に大きな影響を及ぼすことから「第2次当別町子どもの読書活動推進計画」により、計画的に進める。

## (3) 地域の教育力の活用

ア) 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進める。

イ) 学校支援地域本部の普及促進により、学校の教育活動を支援する。

ウ) 地域の多様な人材を活用し、当別の自然を活かした体験や放課後、休日の教育支援を促進する。

エ) ア～ウのような社会全体で子どもたちの学びを支援する取り組みを通し、学校を核とした地域づくりを進める。

➤ 3 小中一貫教育（平成29年4月より小中一貫型小学校・中学校として2小2中間で開始）

「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」（平成27年3月制定）

小 中 一 貫 教 育 の 目 的

- 「発達段階を考慮し、義務教育9年間を見通した教育課程の構築」と「小・中学校教員それぞれが、義務教育9年間で児童生徒を育てる」という考えの下、小中一貫教育を実践していくことで、それぞれの学校での指導の効果を高め、社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力、望ましい生活習慣や規範意識を確実に身に付けさせる。
- 家庭や地域と連携して、組織的・継続的な学校支援体制をつくることで、「家庭」、「地域」、さらに「学校」の教育力を高め、地域全体で子どもたちの9年間の学びを支えるまちづくりを実践する。

小中一貫教育でめざす方向性

めざす人間像

社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人

めざす児童生徒像

- 基礎基本と発展的学力、自ら学ぶ意欲 ～将来の夢や希望を実現するために努力し、行動できる子ども～
- 豊かな人間性 ～自分を大切に、人を大切に、未来を見つめ当別を大切に出来る子ども～
- 健全な心身 ～未来の当別を支える健全な心身を持つ子ども～
- コミュニケーション能力 ～自分の考えや思いを伝え、また聞くことで、積極的に人間関係を築く力を持つ子ども～
- プレゼンテーション能力 ～あらゆる場面で自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども～
- 当別が好きな子ども

めざす学校像

- 上位の学校へのスムーズな移行や、「ずれ」や「逆転」のないスムーズな学年移行が可能となる教育を行う学校
- その学年で付けるべき力を全員に付けさせることができる学校
- 地域や保護者の思いが生かされ共に歩める学校
- 魅力が体感できる教育環境の下、先進的な取組を進める学校

めざす地域像

- 学校がまちづくりの核である地域
- 家庭教育や学校教育を支援し、共に育む環境のある地域
- 子どもたちと人々の心温まるふれあいのある地域
- 地域の誇りや愛着の心を子どもたちに伝えていく地域

※令和元年度の取組みは、P21・22を参照

今後の方向性

令和4年4月 当別地区に一体型義務教育学校開校

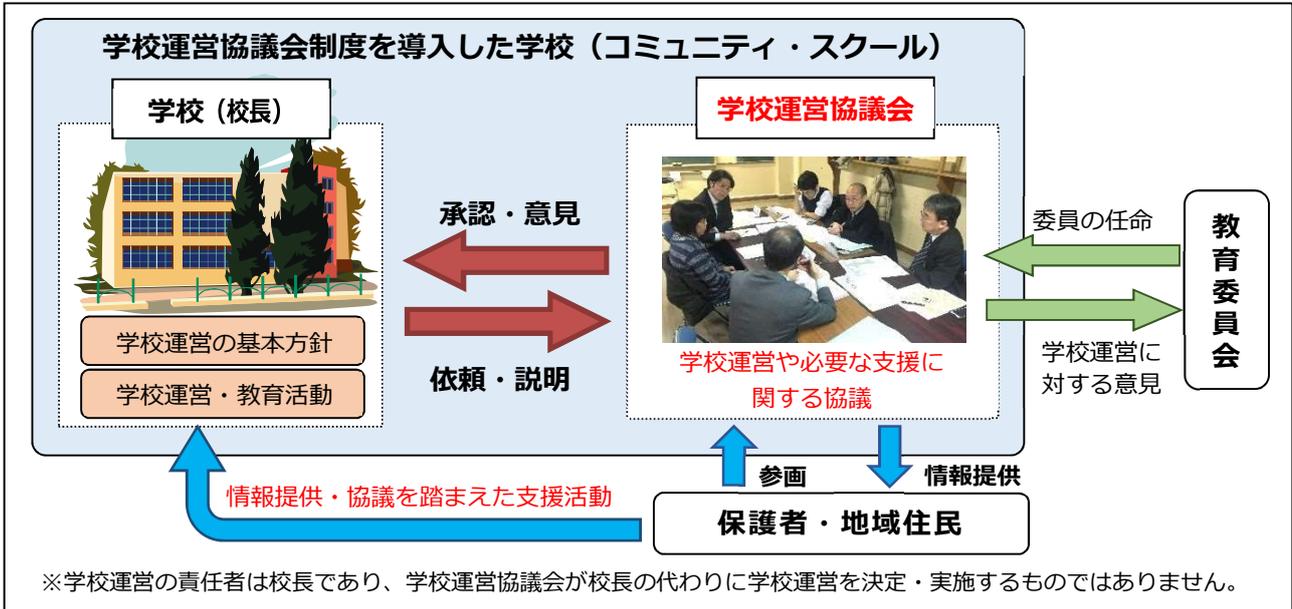
【開校に向けての各種委員会設置】

- 「建設検討委員会」（平成30年10月設置）  
（検討事項：建設全般、設計受託業者との調整・協議に関する事項等）
- 「開校準備委員会」（令和元年5月設置）  
（検討事項：校名、校訓、校則、式典事業、新校舎移転計画に関する事項等）
- 「教育課程編成委員会」（令和元年5月設置）  
（検討事項：教育課程の編成、学校行事、児童生徒諸活動に関する事項等）

➤ 4 コミュニティ・スクール（CS）

地域とともにある学校 = 学校運営協議会設置校（CS）

学校運営協議会は、任命された保護者や地域の方々が一定の権限を持って学校運営に参画する組織で「地域とともにある学校」づくりを推進します。



義務教育 9 年間の学びの充実のために

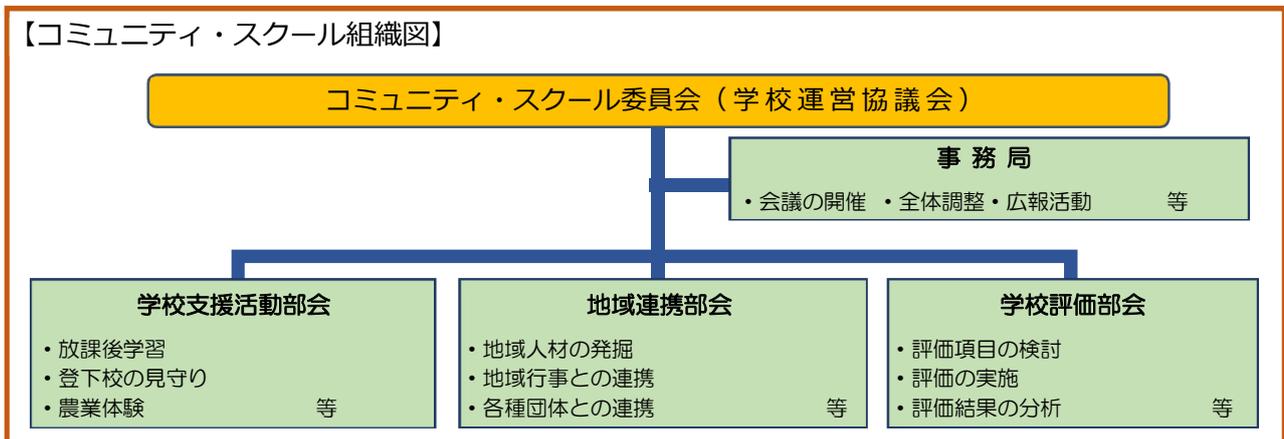
小中一貫教育の充実のためには、教育課程だけでなく、子どもたちの家庭や地域の中での学び、発達段階に応じた心の成長等も一緒に考える必要があります。そこで、保護者や地域住民と子どもたちの義務教育 9 年間について話し合う場の設置が必要です。

学校運営協議会では、小中一貫教育を地域全体で支えるため、学校支援に関する方向づけや調整等の協議を行うことで、学校運営全般への参画を促します。

当別町では、平成 29 年度に各中学校区（当別地区・西当別地区）に学校運営協議会を設置しました。基本的な活動として以下の 3 点を行いながら、学校支援活動や地域連携活動等、段階的に発展させ、「地域とともにある学校」を作ります。

- (1) 「学校運営に関する基本方針」承認
- (2) 学校運営についての意見
- (3) 学校評価

【コミュニティ・スクール組織図】



---

# 教育計画・予算

---

- 1 当別町教育推進計画 P6
  - 2 当別町学力向上プラン P7
  - 3 当別町体力向上プラン P8
  - 4 教育予算 P9
-

# 当別町教育推進計画

## めざす人間像

つけさせたい力と  
めざす児童生徒像

(確かな学力) (豊かな心) (健やかな体)

## ～社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人～

- 1 基礎基本に基づく発展的学力、自ら学ぶ意欲 ～夢や希望を実現するため努力し、行動できる子ども～
- 2 豊かな人間性 ～自分を大切に人を大切に、未来に向かって行ける子ども～
- 3 健全な心身 ～全ての基礎となる強い体と心を持った子ども～
- 4 コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力 ～自分で考え自分の言葉で伝え、相手の意見に耳を傾け、人間関係を築ける子ども～
- 5 当別が好きな子ども ～当別に誇りを持ち、どこにおいても当別を応援する子ども～

## 2019年度

### 一貫教育の重点

- 1 小中一貫した教科指導の充実 (教科系統表の活用による効果的な授業、主体的・対話的で深い学びの実践)
- 2 新学習指導要領対応 (小学校英語推進に対する中学校との連携)
- 3 学校間のさらなる協働 (児童生徒指導、行事、いじめ撲滅等)
- 4 学校運営協議会の充実・活性化 (児童生徒の生活習慣改善)

重点目標	【重点1】 確かな学力の育成 (知)	【重点2】 豊かな心の育成 (徳)	【重点3】 健やかな体の育成 (体)
<p>《基本方針》 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた 小中一貫教育による確かな学力、 豊かな心、健やかな体の育成</p>	<p>学びの連続性を踏まえた教育課程の編成・実施 一体型義務教育学校の教育課程研究</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 9年を通じた教育課程の編成と実施</li> <li>② 9年を通じた学習規律の確立</li> <li>③ 特別な支援を必要とする子どもに対する支援</li> <li>④ 一貫教育推進講師と外国語指導助手 (ALT) の継続配置</li> <li>⑤ 小学校の授業改善を目的とした北海道教育委員会指定事業 (当別小学校・西当別小学校共同指定) の成果波及</li> <li>⑥ 社会教育課と子ども未来課との連携による学習支援や読書活動の推進</li> </ol>	<p>「特別の教科 道徳」を中心とした心の教育 発達段階に応じた生徒指導</p> <p>小中合同による</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 考え議論する道徳の実現に向けた授業改善</li> <li>② 発達段階を踏まえた生徒指導</li> <li>③ 不登校児童生徒の情報共有と指導</li> <li>④ 芸術鑑賞やボランティア活動</li> </ol>	<p>発達段階に応じた体力向上プログラムの作成・実施 一校一実践の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 北海道医療大学や日本体育大学との連携による指導者研修や児童生徒指導の実施</li> <li>② フッセル物洗口の実施要領の改善</li> <li>③ 当別町食生活改善協議会や北海道当別高等学校との連携による食育の実施</li> <li>④ 学校運営協議会 (CS) による保護者・地域との連携による児童生徒の生活習慣改善</li> </ol>
達成指標	<p><b>全国学力・学習状況調査や各校査査結果全国平均以上</b></p>	<p><b>小中合同の多様な取り組み、いじめゼロ</b></p>	<p><b>全国体力・運動能力、運動習慣等調査全種目全国平均以上</b></p>
重点目標	【重点1】 多彩な生涯学習プログラムの展開	【重点2】 読書活動の推進	【重点3】 学校を核とした地域力強化 プラン事業による児童生徒、学校支援
<p>《基本方針》 全ての町民が幸せを実感できる 生涯学習社会の実現</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 当別高校や北海道医療大学、日本体育大学との新たな学習プログラムの実施</li> <li>② 「当別町歴史・文化プロジェクト」による古文書解析の上級者養成、伊達時別館などの歴史文化遺産の改修や資料整理</li> <li>③ 「ことぶき大学」など高齢者の生きがいづくりを目的とした多世代交流事業</li> <li>④ 「ふれあスポwithAMB」との連携による生涯学習の推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① ブックスタートやブックセカンズ、読み聞かせなどの保護者啓発事業</li> <li>② 巡回図書事業の拡充</li> <li>③ 学習交流センターと西当別コミュニティセンターズインイベントの開催</li> <li>④ 学校への図書司書派遣事業の拡充</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 子ども未来課や福祉部との連携による子育て支援事業や多世代交流事業</li> <li>② リトリミック (音楽や体操) を取り入れた新たな子育て支援事業の実施</li> <li>③ 家庭教育ナビゲーターの養成と活用</li> </ol>
達成指標	<p><b>プログラム及び参加者数前年比10%増</b></p>	<p><b>児童・生徒一人当たりの図書貸出し冊数10%増</b></p>	<p><b>講師派遣事業学校要望100%、学習会の参加児童生徒数前年比10%増</b></p> <p><b>交流事業への参加者数前年比10%増</b></p>
重点目標	【重点1】 家庭と一体となった子育て支援	【重点2】 幼児教育・保育の充実	【重点3】 早期療育の推進
<p>《基本方針》 子どもの健やかな成長のために</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 社会教育課や福祉部との連携による子育て支援</li> <li>② 保育料無償化の取り組みの拡大</li> <li>③ 各認定こども園との連携による幼児教育の推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>④ 就学に向けた幼保小間の接続プログラムの作成</li> <li>⑤ 子どもプレイハウスの学習やスポーツ活動の充実</li> <li>⑥ 児童相談所など各機関との連携強化</li> </ol>	<p><b>【重点4】 児童虐待の防止</b></p>
達成指標	<p><b>各事業の参加者数前年比10%増、幼児教育と義務教育の接続プログラム作成、児童虐待事案ゼロ</b></p>		
教育委員会のその他の取組	<p>●義務教育学校開校準備 ●第5次当別町教育推進計画作成 ●第3次当別町子ども読書活動推進計画作成 ●教職員の長時間勤務改善 ●第2期当別町子ども子育て支援事業計画作成</p>		

### 点検評価

- 教育委員会は、自己点検・評価を行い、事務事業評価を行い外部による点検・評価を受ける。
- 学校は、各校で自己点検・評価を行い、さらに学校運営協議会評価部会による評価を受ける。

## 学 校 経 営 計 画

➤ 2 当別町学力向上プラン

【目標】 全国学力・学習状況調査で全教科全国平均以上をめざす



【現状】

- 小学校では、国語 A、算数 A、国語 B で改善がみられるものの、平均正答率で全国平均まで到達することができない状態である。
- 中学校では、数学 A と理科が全国平均を上回り、その他の教科は平均正答率で全国平均まで到達することができない状態である。



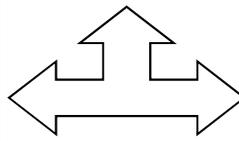
【具体的な方策】

学 校

教育委員会

- 「主体的、対話的で深い学び」のアクティブラーニングの視点を取り入れた入れた授業改善
- 指導内容の連続性や系統性を重視した教育課程の工夫改善
- 学校改善プランの着実な実践
- 一貫教育推進講師の効果的な活用
- 家庭学習の定着と内容の工夫
- 学習規律の徹底を柱とした支持的風土づくり
- 下位層の底上げのために、計画的な少人数・習熟度別指導
- 小中の研究計画を9年間見通し、合同研究・合同研修の実施
- メンターを取り入れた校内研修の実施

学  
ぶ  
力  
の  
向  
上



- 「主体的、対話的で深い学び」のアクティブラーニングの視点を取り入れた入れた授業改善に向けた指導・助言
- 小中一貫教育の推進
- 小中一貫教育推進講師の配置
- 小中の乗り入れ授業の指導
- ICT機器の整備と活用
- 指導工夫改善に関わる指導
- 放課後学習会や土曜学習会の充実
- 長期休業中の学習支援の充実
- 読書活動の充実
- コミュニティ・スクールの活用・支援
- 教師の資質向上のための研修機会の充実
- 業務の効率化に有効な校務支援システムの活用

【学校における学力向上の年間計画】

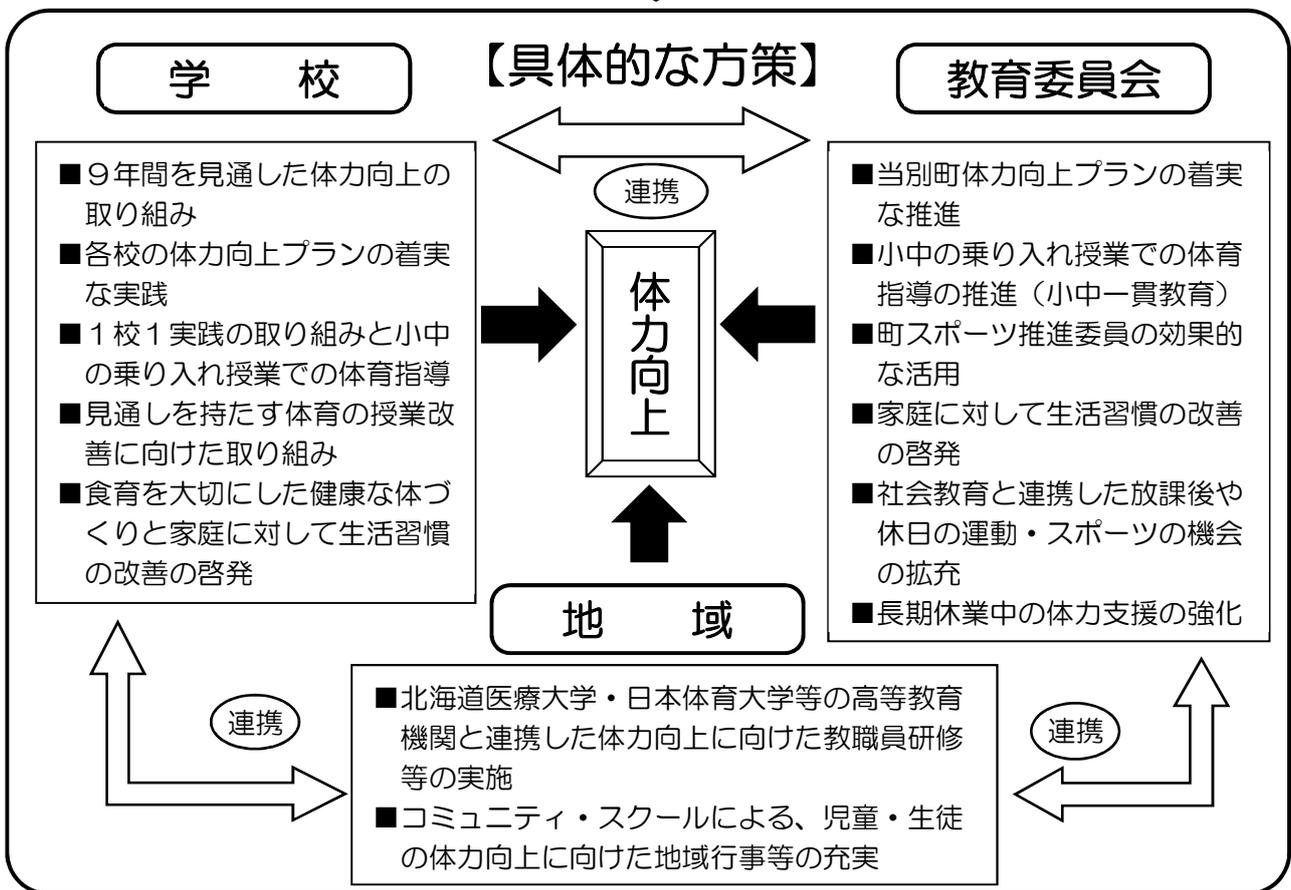
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施	←改善プランの実践→			結果分析	←改善プランの見直し・実践→						

### ➤ 3 当別町体力向上プラン

【目標】全国体力・運動能力、運動習慣等調査で体力合計点の全国平均以上をめざす

【課題】

- 小・中学校ともに、体力向上に向けた取り組みの成果が出てきているが、「筋力、筋持久力、持久力」に課題がみられる。
- 小・中学校ともに、家でのテレビやDVD、ゲーム機、携帯、パソコンなどの画面を見ている時間が、全国平均を大きく上回っていることから、生活習慣の改善が喫緊の課題である。



【年間計画】

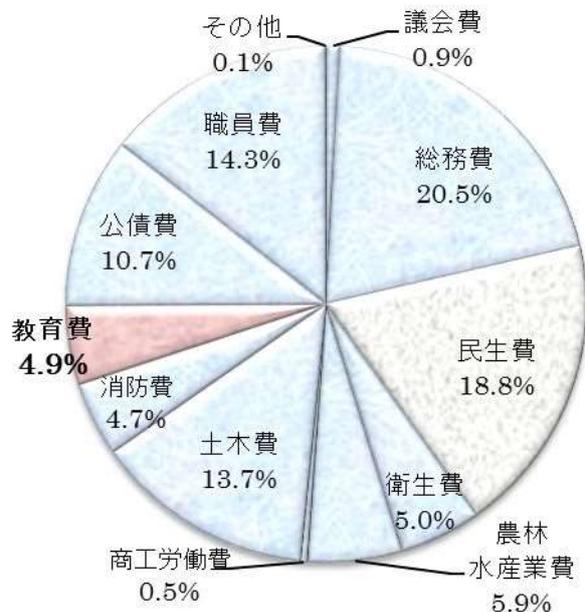
月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
学校	各学校の体力向上プランの見直し	準備	体力調査実施	→ 結果分析・評価								
教委	体力向上プラン作成	学校への支援									結果分析・評価	

※ 学校と教委の両行に「体力向上プランの着実な実践（1校1実践等）」という活動が継続して実施されている。

## ➤ 4 教育予算

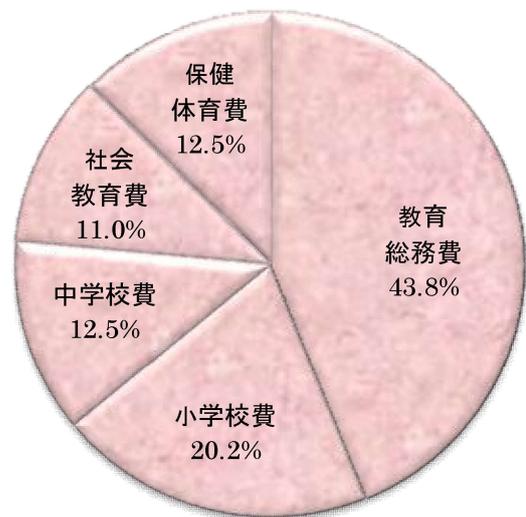
### 1 平成31年度 一般会計当初予算額 103億4,021万円

区分	金額 (千円)	構成比 (%)
議会費	88,057	0.9
総務費	2,123,612	20.5
民生費	1,946,898	18.8
衛生費	521,602	5.0
農林水産業費	606,450	5.9
商工労働費	46,899	0.5
土木費	1,417,110	13.7
消防費	483,854	4.7
<b>教育費</b>	<b>511,630</b>	<b>4.9</b>
公債費	1,105,261	10.7
職員費	1,483,819	14.3
その他	5,015	0.1
総額	10,340,207	100



### 2 平成31年度 教育費当初予算額 5億1,163万円

区分	金額 (千円)	構成比 (%)
教育総務費	224,296	43.8
小学校費	103,216	20.2
中学校費	63,709	12.5
社会教育費	56,270	11.0
保健体育費	64,139	12.5
総額	511,630	100



(参考)

民生費当初予算額 (子ども未来課所管分)

区分	金額 (千円)
児童福祉費	367,638

### 3 教育予算の推移

年度	一般会計予算(千円)	増減率 (%)	教育費予算(千円)	増減率 (%)	構成比 (%)
平成27年度	9,415,656	22.0	443,840	5.5	4.7
平成28年度	8,761,182	▲7.0	464,729	4.7	5.3
平成29年度	9,347,897	6.7	461,228	▲0.8	4.9
平成30年度	9,249,051	▲1.1	513,781	11.4	5.6
平成31年度	10,340,207	11.8	511,630	▲0.4	4.9

※各年度当初予算額

## 4 主な事業

### 【学校教育課所管】

#### 小中一貫教育推進事業 (9,623 千円)

児童生徒の学びの連続性を確保するため、「一貫教育推進講師(非常勤)」(英語 2 名、算数(数学) 2 名)を各中学校区に配置し、小学校及び中学校での教科指導を実践し、学力の向上を図る。

また、小学校高学年の中学校登校や中学校教員の小学校への乗り入れ授業等、児童生徒・教職員の交流を促進し、「小中一貫教育でめざす人間像」である「社会を背負う、世界にも通用する『知・徳・体』を備えた人材」の育成を図るとともに、一体型義務教育学校の開校に向け、学校運営やカリキュラム編成等について検討を進める。

#### 特別支援教育支援員配置事業 (16,428 千円)

小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個別な声掛けや学習支援を行うため、すべての小・中学校に「特別支援教育支援員」を 2 名ずつ(計 8 名)配置し、個々の基礎学力の定着を図り、学習環境の充実を図る。

#### コミュニティ・スクール運営事業 (645 千円)

小中一貫教育を地域全体で進めるため、各中学校区に学校・保護者・地域住民等で構成する「学校運営協議会」による「地域とともにある学校」づくりを推進する。

#### 小中学校芸術鑑賞事業 (500 千円)

児童生徒の豊かな感性と創造性・思考力・コミュニケーション能力等の育成を図るため、小中学校合同で芸術鑑賞を行う。

#### 各小中学校英会話指導助手配置事業 (7,972 千円)

英語教育の充実のため、小学校と中学校の全学年に外国人講師による英会話指導助手を派遣する。

また、令和 2 年度から新たな学習指導要領が実施されることに伴い、小学校 5・6 年生の外国語教育が教科化されることを見据え、町の独自施策として、授業時数及び内容を先行実施する。

これに合わせて、外国人講師 3 人による英会話指導助手を、小学校 1・2 年生に年間 10 時間、小学校 3・4 年生に年間 35 時間、小学校 5・6 年生に年間 70 時間、中学生には年間 9 時間派遣する。

#### 学校施設改修事業 (35,090 千円)

老朽化している学校施設の教育環境改善のため、西当別小学校屋内体育館を改修する。

#### 学校給食センター改修事業 (21,816 千円)

機械設備及び厨房設備を計画的に改修することにより、町内小中学校の児童生徒へ安定した給食を提供する。

## 【社会教育課所管】

### 学校を核とした地域力強化プラン事業 (3,311 千円)

学校支援地域本部事業(学校への支援)や児童生徒の自立した学習のための支援事業(放課後学習会や土曜学習会)、英語体験事業(小学生が英語に馴れ親しむ活動)を地域住民の協力により実施する。事業費は、国・道・町がそれぞれ1/3を負担する。

### 歴史文化プロジェクト (2,700 千円)

当別開拓の歴史を後世に伝えるため、歴史講座(古文書解析の上級者養成など)や歴史文化財産(伊達邸別館など)の改修、資料整理を計画的に実施する。

### 社会体育施設等指定管理事業 (43,803 千円)

社会体育施設等(当別町総合体育館、白樺コミュニティーセンター、当別小学校水泳プール)の指定管理を継続し、民間の活力により住民サービスの向上を図る。

## 【子ども未来課所管】

### 子育て支援センター運営事業 (3,443 千円(児童福祉費))

乳児から就学前の子どもと保護者を対象に、子育て世代の交流、子育て関連情報の提供、子育て相談、多世代との交流等を推進することで、子育て家庭に寄り添いながら、子育ての不安感の緩和や子どもの健やかな育ちを支援する。

### 放課後児童対策事業(子どもプレイハウス) (17,913 千円(児童福祉費))

就労等の理由により家庭に保護者のいない小学生に対し、放課後、長期休業日等における保育サービスの提供及び学習・運動支援の実施により、児童の健全育成及び学力・体力向上を図る。

### 教育・保育施設等給付事業 (279,975 千円(児童福祉費))

子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付として、教育・保育施設等の利用者に対し費用の一部を負担することにより利用の促進へと繋がり、幼児教育の推進及び教育・保育サービスの充実を図る。

また、新たにふとみ保育所を公私連携型認定こども園へ移行することにより、西当別地区に幼稚園機能を有する施設を開設する。

### 教育・保育施設利用者負担額無償化事業 (23,804 千円(児童福祉費))

国において実施予定が検討されている2019年10月からスタートする3歳児から5歳児の幼児教育無償化に伴い、町としても国の動きと併せ取り組むとともに、平成29年度から実施している保育施設を利用する3歳未満の第2子に係る保育料無償化事業を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもを産み育てやすい環境の充実を図る。

### 子ども発達支援センター運営事業 (19,553 千円(児童福祉費))

心身の発達に特性を持つ児童に対し、利用者の多様なニーズ、生活環境及び対象児童の特質に配慮した療育の提示、指導等の療育支援を行うほか、関係機関等とも連携し効果的な支援体制の構築に努め、早期療育の推進と強化を図る。